

ご質問	回答
必ず受診しなければ入学できないのですか。 (市立学校の場合)	<p>就学時健康診断は、お子さまの健康状態を把握し、保健上必要な助言等を行うために、学校保健安全法に定められているものですので、可能な限り受診していただきますようお願いいたします。</p> <p>なお、何らかの理由で受診できなかった場合でも、入学できないということはありません。諸事情により受診できない場合は、小学校へ欠席する旨、ご連絡ください。</p>
必ず受診しなければ入学できないのですか。 (私立・国立学校の場合)	私立・国立学校へ入学予定の場合は、それぞれの入学予定の学校にお問い合わせください。
健診はどのくらい時間がかかりますか。	<p>学校によって異なりますが、昨年度は最大で3時間半ほどかかっております。各学校の所要時間については、昨年度のおおよその時間はお伝えできますので、健康教育課(022-214-8881)までお問い合わせください。</p> <p>なお、子育て講座が実施される場合は、さらに30分程度かかる見込みです。子育て講座の詳細等については、生涯学習課(022-214-8887)へお問い合わせください。</p>
案内通知に記載されている小学校の日程では、都合が悪く受診できないのですが、どうすればよいのですか。	<p>何らかの理由で受診できなかった場合でも、小学校に入学できないということはありません。もし、日程の都合がつかう場合は、仙台市内であれば、どの学校で受診していただいても構いませんので、別紙の日程一覧より都合が合う学校を選んで受診してください。</p> <p>その場合は、通知で指定された小学校と、受診する予定の小学校の両方に、その旨を、電話でご連絡ください。</p>
都合が悪くどこの学校でも受診できなかったのですが、どうすればよいのですか。	仙台市内どこの小学校でも受診できず、健康について心配なことがある場合や、学校での配慮を希望する場合は、入学前に小学校にご相談いただくことをお勧めします。
現在は、市外に住所登録がありますが、10月1日～翌年3月までに、仙台市に転入する予定です。仙台市で受診することはできますか。	<p>転入住所が確定しており、3月まで確実に転居する予定であれば、住所地の学区の学校で受診可能です。</p> <p>入学予定の学校及び現住所地(転入前)の教育委員会に、その旨をご連絡ください。</p> <p>【仙台市立小・中学校の学区検索】 https://www.city.sendai.jp/shogakuchose/kurashi/manabu/kyoku/inkai/kanren/kensaku/index.html</p>
仙台市に転入しましたが、前居住地では未受診です。仙台市で受診することはできますか。	<p>入学予定の小学校で受診してください。案内通知は、区役所で転入届の手続き後、健康教育課より随時発送しています。</p> <p>入学予定の小学校の健診日が過ぎている場合は、都合が合う他の学校で受診してください。その際は、入学予定の学校と、受診する学校の両方に、その旨をご連絡ください。</p>

ご質問	回答
<p>仙台市に転入しましたが、既に前居住地の学校で受診済です。再度、仙台市で受診する必要はありますか。</p>	<p>受診結果は、前居住地の市町村の教育委員会、または前居住地の学校から仙台市に直接送付されます。仙台市であらためて受診する必要はありません。</p>
<p>仙台市から他市町村へ転出予定ですが、どちらの市町村で受診すればよいですか。</p>	<p>転出前に仙台市で受診を希望する場合は、そのまま通知の指定校で受診し、受付時に転出予定である旨を申し出てください。健診記録は転出先の教育委員会、もしくは小学校に送付されます。</p> <p>転出予定先の学校で受診を希望する場合は、転出先の市町村の教育委員会に問い合わせ、受診可能かどうか確認してください。転出先で受診する場合は、案内通知に記載された指定小学校に、その旨をご連絡ください。</p>
<p>仙台市内で転居しますが、現住居地と転居先のどちらの小学校で受診したらよいですか。</p>	<p>転居前・転居先の小学校どちらでも受診できます(両方で受診する必要はありません)。それぞれの学校へ、どちらで受診するかを電話でご連絡ください。</p>
<p>特別支援学校へ入学予定ですが、受診は必要ですか。</p>	<p>特別支援学校へ入学が決定していても、入学後に居住地交流等の行事でその学校を訪れる場合もありますので、案内通知に記載された学校に、就学時健康診断受診の旨事前にご連絡いただき、無理のない範囲で受診をお勧めしています。</p> <p>諸事情により受診が難しい場合は、案内通知に記載された学校に、欠席する旨を電話でご連絡ください。</p>
<p>私立学校・国立学校に入学する予定ですが、受診は必要ですか。</p>	<p>仙台市内に住所を有し、来年4月就学予定の児童を対象としていますので、私立小学校入学予定者に対しても受診をお勧めしています。</p> <p>なお、受診結果は、入学先の学校に送付されます。</p>
<p>必ず保護者が同伴しなければなりませんか。保護者の都合が悪いときはどうすればよいですか。</p>	<p>保護者同伴が原則ですが、やむを得ず同伴できない場合は、児童の健康状態等を把握している方(祖父母、その他同居の親族など)であれば、代わりに付き添っていただくことは可能です。</p>
<p>下の兄弟姉妹と一緒に連れて行ってもよいですか。</p>	<p>受診する学校へお問い合わせください。</p>
<p>双子ですが、保護者は2名必要ですか。</p>	<p>1名の同伴で構いません。</p>
<p>健康診断票の保護者氏名欄には誰の名前を書けばよいですか。</p>	<p>案内通知の宛先に記載されている方のお名前を記入ください。 ※一部児童名が宛先に記載されている場合もございますが、その際は保護者の方であれば、どなたのお名前を記入いただいても構いません。</p> <p>なお、案内通知の宛先に記載されているお名前と、健康診断票に記載されているお名前が違う場合でも、そのまま受診できますので、書き直しの必要はありません。</p>

ご質問	回答
<p>通知を紛失・破損してしまいました。 「就学時健康診断票」の記載を誤ってしまいました。</p>	<p>受診先の小学校に予備の通知がありますので、受付の際に申し出てください。</p> <p>なお、予防接種歴や(はしか、おたふくかぜ等の)既往歴の有無などの記入欄がありますので、母子手帳を持参してください。その他、保護者・お子さんの上履きやスリッパ、筆記用具をお持ちください。</p> <p>「就学時健康診断票」の記載を誤った場合は、斜線を引き、余白に正しい事項を記載してください。</p> <p>また、「就学時健康診断票」は「就学時健康診断の実施について」のページからダウンロードいただけますので、ダウンロードした様式に記入して持参いただくことも可能です。</p>
<p>日本国籍はありませんが、入学を希望しています。どのような手続きが必要ですか。</p>	<p>10月1日現在、仙台市に住民登録をおこなっている方には、案内通知を発送しています。入学を希望される場合は、健診を受診してください。</p>